

平成27年度救急普及啓発支援事業

救急普及啓発広報車仕様書

一般財団法人救急振興財団

仕 様 書

第1 総 則

この仕様書は、一般財団法人救急振興財団（以下「当財団」という。）が住民の救急業務への正しい理解の促進と応急手当の普及啓発活動の積極的支援を目的として、消防機関へ寄贈を行っている救急普及啓発広報車（以下「広報車」という。）の製作を依頼する主な概要事項を定める。

- 1 車両は全般にわたって十分な検査が実施され、この仕様を全て満足するほか、振動、騒音、排気ガスに対しても十分に対策された走行安定性の良好な車両であること。
- 2 受注者は、契約締結後14日以内に当財団との間に製作に関する協議を実施するものとし、その結果に基づき承認設計図書を作成して、30日以内に提出し、当財団の承認を受けた後に製作すること。
- 3 広報車は、寄贈先を管轄する陸運局の車両検査に合格し、新規登録手続きを完了したものを納入すること。

第2 提出書類及び検査

1 承認設計図書

設計図書は、7部作成し3部は当財団へ、4部は各寄贈先消防機関へ1部提出すること。

- (1) 製作工程表
- (2) ぎ装外観三面図（1／20）
- (3) 主要積載品の取り付け図
- (4) スイッチ取り付け図
- (5) 救急普及啓発資器材収納ボックス等の詳細図
- (6) その他指示するもの

2 完成図書

車両納入時に次のものを提出すること。

- | | |
|----------------|----|
| (1) 完成図 | 2部 |
| (2) 自動車検査証写し | 2部 |
| (3) 主要諸元表 | 2部 |
| (4) 積載品一覧表 | 2部 |
| (5) 電気系統図 | 1部 |
| (6) 取扱説明書 | 1部 |
| (7) 積載品取扱説明書 | 1部 |
| (8) 改造自動車審査申請書 | 1部 |
| (9) 完成写真 | 3組 |

（新規登録後、前後左右及び助手席側斜前方 カラーサービス版5枚を1組、またはデジタル写真可とし、デジタルでの提出に際してはデーターもあわせて提出すること。）

- (10) その他指示するもの

3 検査

- (1) 当財団に提出した、製作工程表に基づき定められた期日までに検査を受けられる状態で日程を組むこと。
- (2) 財団の検査依頼については、検査実施予定日の10日前までに当財団に連絡すること。

(3) (4) のアからウの検査を実施する際には、設計及び営業担当者が必ず立ち会うこと。

(4) 検査時期

- ア 完成検査（納入日までの補修、手直し等の余裕期日を見込んで、受注者の車両保管場所にて実施）
- イ 納入検査（納入時）
- ウ その他検査が必要なとき

第3 概要仕様

1 車両の主要寸法等

- (1) 全長 6 2 5 5 mm以上
- (2) 全幅 2 0 2 5 mm以上
- (3) 全高 2 5 8 0 mm以上
- (4) 乗車人員 5 名～6 名

2 使用材料及び部品の規格

- (1) 車両を構成する使用材料及び部品は、全て新規製品とすること。
- (2) 車両を構成する使用材料及び部品は、特に指示するものを除き日本工業規格又は同等以上のものを使用すること。
- (3) その他の材料は次によること。
 - ア プラスチック類は、すべて難燃性のものを使用すること。
 - イ ゴム製品は、すべて耐油性の合成ゴムを使用すること。
 - ウ 木材は、十分乾燥したものを使用し、製作後、変形、歪等が生じないものとする。

3 その他

車両は、寒冷地仕様とすること。

第4 車体

1 車体の構成

車体は、シャーシ、ボディ及び付属装置から構成されるものとする。

2 車体製造上の留意事項

- (1) 外板は、主とし金属製として主要部は溶接とする。
- (2) 総体的な重量軽減を図り、前後輪荷重のバランスを考慮すること。
- (3) 構造は、堅ろうで耐久性が十分あること。
- (4) 板金等の切断端には、危害防止のための丸みを付け、また溶接のバリ等がないこと。
- (5) 全般にわたり、防水性を考慮すること。

3 シャーシ

(1) エンジン

- | | |
|-----------|------------------|
| ア エンジンの型式 | ガソリンまたはディーゼルエンジン |
| イ 最高出力 | 1 2 5 P S 以上 |
| ウ トルク | 2 7 . 8 k g m 以上 |

(2) 懸架装置等

- ア 積載品に悪い影響を及ぼさない十分な緩衝性能を有すること。
- イ バネは、十分な耐久性を有すること。

4 ボディ

(1) 車両前部

車体フロントパネル中央部に、直径約150mmメッキ仕上げの消防マークを取り付けること。

(2) 天井及び側板

天井及び側板は、断熱性及び遮音性を考慮し、外板、内板の二重構造とすること。

(3) 扉

車両左側面乗降扉は、折戸式（手動）の扉とし、後部扉は観音扉を取り付けること。

(4) 窓

運転席及び助手席の窓は、スライド式に開閉できるものとする。

(5) アウトリガー装置

車両後部左右に、油圧式アウトリガー装置を取り付けること。（形状は別途指示する。）

また、ジャッキをセットした状態での走行を防止するため、運転席インストにエンジンキーと連動した赤色パイロットランプ及び警告ブザーを取り付けること。

(6) 演台

ア 車両左側面乗降扉後方部に、大型の1枚下開き式扉を設けること。

イ 扉は、油圧式ウィンチの操作により約90度開放し、2～3本の手動式安定ジャッキにより保持し、扉内側面が演台として使用できる構造であること。

ウ 扉開口部寸法

- ・ 幅 2450mm以上
- ・ 高さ 1225mm以上 とすること。

エ 扉内側側演台面は、ロンリウムを貼付し、更にその上に着脱可能な構造でカーペットを貼付すること。

オ タイヤハウス切り吹き部は、着脱式アルミ板により埋める構造とすること。

カ 夜間使用のため、演台付近に着脱可能なポールを取付け、別表に定める規格の投光器が取り付けられる構造とすること。

キ 演台は、蘇生訓練用資器材の展示や3人までの演者が乗れるように、許容荷重は500Kg以上であること。

なお、許容荷重表示ラベルを貼付すること。

ク 車外より、直接演台へ乗り降りするために使用するステップは、着脱式構造で設けること。（格納固定付）

(7) リヤステップ

車体後部に、後部観音扉からの乗降に配慮したアルミ縞板による固定式ステップを設けること。

5 付属装置等

(1) 動力伝達装置

マニュアル式5速トランスミッション又はオートマチックとすること。

(2) 操縦装置

パワーステアリングとすること。

(3) 電装品

ア バッテリー収納部は、容易に点検整備が行える構造とすること。

イ 配線は、容量十分なケーブルを使用し、天井及び側板内等に敷設すること。

ウ 電装品で必要なものには、雑音防止及びリレー等を取り付けるとともに、機器類はすべて

ヒューズを通すこと。

(4) 燃料タンク

燃料タンクの容量は、80リットル以上とすること。

(5) 後方確認

バックモニターを設置すること。

(6) 冷暖房装置等

ア 冷暖房装置は、運転席及び助手席付近が冷暖房できること。

イ 乗車室の冷暖房効果を高めるため、乗降扉前方部に仕切りカーテンを取り付けること。

(7) 資器材収納ラック等

ア 後部席右側に、化粧合板製収納ラックを設け、テレビ、ビデオデッキ、拡声装置、BLS心肺蘇生法訓練人形等の資器材を収納すること。

イ テレビ、ビデオデッキ及び拡声装置は引出し可能な構造で設置すること。

ウ 各扉には、収納器材の名称を記入すること。

エ 収納ラック下部に、キズ防止のためアルミ保護板等を取り付けること。

オ 構造は、堅ろうで、かつ、走行中の振動による異音が発生しないものとする。

カ 寸法精度が高く、歪みまたは隙間等が生じないこと。

キ 外面及び内面には、鋭利な突起部との接触による危害や収容物に損傷を与えないように加工すること。

ク 各扉及び引出しには、必要により走行中の振動または内容物の移動により開放しない固定装置を設けること。

また、固定装置は、機能が確実で、かつ、容易に固定及び解除ができるものとする。

ケ 内面には、必要に応じ、積載品の固定装置及び緩衝材を設けること。

コ 後部席左側に、客席用ビニールシート等の資器材を収納するための資器材収納ケースを設置すること。

第5 その他取付け品等

1 一般的事項

(1) 取付け品は、補強を十分に施し取付けること。

(2) 取付け品の配線は、十分に容量のあるケーブルを使用し、天井及び側板内等に敷設すること。

2 電装品関係

(1) 後退警報器

車両後部に取付けること。

(2) 車両用蛍光灯

車両標準照明の他に、車内天井に埋め込み式で車両用蛍光灯（20W）を2灯取付けること。

(3) 照明灯

側面ドアステップ付近に1灯設けること。

なお、ドアの開閉に連動及び非連動となるようなスイッチを設けること。

(4) 路肩灯

車両後輪付近（別途指示）に路肩灯を左右各1灯設置すること。

(5) 増設ヒューズボックス

点検しやすい位置（別途指示）に設けること。

(6) 拡声装置

車内資器材収納ボックスに設置しての使用又は車外へ持ち出しての使用可能なアンプを装備すること。

(7) テレビ

- ア 後部室右側収納ラックに、引き出し可能な構造で設置すること。
- イ 車載型テレビアンテナをルーフに取付けること。
- ウ テレビは、演台を開けた時、車外より見やすい位置に取り付けること。

(8) 発動発電機

発動発電機については、後部室右側収納ラックに、引出し可能な構造で設置すること。

(9) 電源コンセント

- ア 発動発電機または外部商業電源によるAC100V電源を車内に導くため、車体左側面昇降扉前方下部に防水タイプメンタルコンセント（キャップ付）を設けること。
- イ 室内には、シミュレーターのコントロールボックス、テレビ、ビデオデッキ及び拡声装置用のAC100V出力のテーブルタップコンセントを各々設けること。
- ウ メタルコンセントとテーブルタップコンセントの間には、安全ブレーカー（15A）を取付けること。

3 積載品及び附属品

別表のとおりとすること。

第6 塗装及び記入文字

1 塗装

- (1) メッキ加工品及びステンレス、アルミ板は塗装しないこととし、それ以外の部分はすべて塗装し、金属露出部のないようにすること。
- (2) 車体外部等の塗装は別途指示する。

2 記入文字

「一般財団法人 救急振興財団」、「救急普及啓発広報車」、「宝くじ号」、及び寄贈先団体名の表示位置、色、書体等については、別途指示する。（別添え参照）

第7 補則

- 1 車両は道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合するものであること。
また、八都県市低公害車指定制度の排出ガス基準をクリアーしているか、新長期規制適合（平成17年排気ガス規制）車であること。
- 2 本仕様で指示したもののほか、規格上必要な物品等はすべて付属させること。
- 3 車両の納入場所については、別途指示する。
- 4 設計製作段階で、疑義の生じた場合は当財団と協議すること。

番号	品名	数量	摘要
1	投光器	2 器	ハタヤ バイス付 R G - 3 0 0 又は同等品
2	拡声装置	1 台	C D プレーヤー付ダイバーシティー ワイヤレスアンプ (A C 1 0 0 V 又は単 1 乾電池 × 8 個) ユニペックス W A - 3 6 2 C D A
		1 個	車体取付スピーカー ユニペックス C K - 3 1 5 (定格入力 1 5 W) 又は同等品
		1 本	車載ワイヤレスアンテナ (ワイヤレスアンプに内蔵とする) ユニペックス D U - 3 5 0 又は同等品 内に組込み
		1 本	マイクロホン ダイナミックマイクロホン (単一指向) ユニペックス M D - 5 5 又は同等品 コード 5 m
		1 本	マイク延長コード ユニペックス L M - 1 0 又は同等品 1 0 m
		1 個	床置き型マイクスタンド (可変高 9 5 5 - 1 6 4 0 m m) ユニペックス M T - 9 6 又は同等品
		1 個	ワイヤレスマイクロホン スピーチタイプ ユニペックス W M - 3 0 0 0 A 又は同等品 300MH z 帯
		1 個	タイピンタイプ ユニペックス W M - 3 1 0 0 又は同等品 300MH z 帯
3	テレビ	1 台	4 2 型カラーテレビ パナソニック T H - P 4 2 S 3 又は同等品
		1 本	T V カーアンテナ 原田商事 (株) D G 1 S O T - 9 又は同等品
4	ビデオ	1 台	ブルーレイディスクレコーダー パナソニック D M R - B R 5 8 5 - K 又は同等品で D V D ディスクの視聴可能なもの

5	B L S 心肺蘇生法訓練人形	1 式	A E D レサシアントレーニングシステム スキルガイドモデル（成人用・全身モデル）又はヤガミ製品と同等品 （※A E D 本体、人形及び収納ケースに当財団の指定する文字を表示すること。詳細は別途説明する。）
		1 式	レサシジュニア スキルガイド付又はヤガミ製品と同等品 （※人形及び収納ケースに当財団の指定する文字を表示すること。詳細は別途説明する。）
		1 式	レサシベビー スキルガイド付又はヤガミ製品と同等品 （※人形及び収納ケースに当財団の指定する文字を表示すること。詳細は別途説明する。）
6	フェイスシールド	12 ロール	マネキン フェイスシールド又はヤガミ製品と同等品
7	三角巾	100 枚	訓練用（赤線付）
8	119番通報訓練装置	1 式	教育電子株式会社 KDC-1192 又は同等品
9	発動発電機	1 セット	交流出力専用 5 0 / 6 0 H z 100 V - 900 V A ホンダ E U 9 i 又は同等品
1 0	コードリール	2 セット	3 0 m 巻
1 1	資器材収納ケース	1 個 1 式	床置き型収納ケース（アルミ合金）
1 2	その他附属品	1 式	ビニールシート（客席 5 0 人分）
1 3		1 個	愛車セット
		2 個	停止表示板
		1 式	タイヤストッパー（ゴム製）
		1 本	フロアーマット
		1 式	スペアホイール及びタイヤ
		1 個	標準工具 寄贈式用キー
			以上

1 車両の前後

- (1) 内容 例示1 参照
- (2) サイズ $A = 400\text{mm}$ 以上でロゴデータの縦横比は変更しない。宝くじ号ロゴとキャラクターの間は 15mm 離す。
- (3) 文字の材質 原則として塗装とする。
- (4) 文字の色 原則として「黒」とする。キャラクター、クローバーマーク及び宝くじのロゴはカラーとする。
- (5) 表示の位置 ナンバープレートよりも上部で、 1.5m 以下の視認性のよい位置

2 車両の左右

- (1) 内容 例示2 参照。
- (2) サイズ $A = 400\text{mm}$ 以上でロゴデータの縦横比は変更しない。宝くじ号ロゴとキャラクターの間は 15mm 離す。なお「一般財団法人救急振興財団」のロゴサイズ等に関しては別途指示する。
- (3) 文字の材質 原則として塗装とする。
- (4) 文字の色 原則として「黒」とする。キャラクター、クローバーマーク及び宝くじのロゴはカラーとする。
- (5) 表示の位置 原則として後輪上部の高さ $1\text{m} \sim 1.5\text{m}$ の位置とする。
検診車等で乗降口を有する車両を整備する場合は、乗降口付近の視認性のよい位置とし、ドアを開けたときに隠れないようにすること。

例示1



例示2



一般財団法人救急振興財団